



Title	センター日誌
Author(s)	
Citation	一橋大学社会科学古典資料センター年報, 1: 14-14
Issue Date	1981-03-31
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/5577
Right	

セ ン タ ー 日 誌

- 昭和52年3月30日 附属図書館貴重書庫竣工
 昭和53年1月 メンガー文庫, ギールケ文庫, 左右田文庫, 一般貴重書、フランクリン文庫を附属図書館より貴重書庫へ移動
 3月1日 貴重書庫において閲覧業務開始 3月30日 フランクリン文庫仮目録刊行
 4月1日 社会科学古典資料センター(以下「センター」と略称)発足。増淵龍夫社会学部教授(附属図書館長)センター長に就任
 6月1日 細谷新治教授経済研究所日本経済統計文献センターより「センター」に配置換
 6月12日 第1回「センター」運営委員会 7月7日 「センター」開所式
 9月10日 増淵「センター」長任期満了に伴い、木村増三商学部教授(附属図書館長)が「センター」長に就任 12月14日 第2回「センター」運営委員会
 昭和54年3月6日 第3回「センター」運営委員会 5月2日 第4回「センター」運営委員会
 12月5日 第5回「センター」運営委員会
 昭和55年3月31日 「近代ヨーロッパ社会科学貴重書目録」刊行
 5月28日 第6回「センター」運営委員会 6月25日 「センター」人事委員会(主任教授退官にともなう新任人事について) 9月10日 「センター」人事委員会
 10月29日 第7回「センター」運営委員会

利用状況

期 間	利用者数	利用冊数	見 学	開館日数
昭和53年3月～54年3月	448	1340	71	311
54年4月～55年3月	317	1265	49	289
55年4月～56年3月	353	2571	33	264
計	1118人	5176冊	153組	864日

一橋大学社会科学古典資料センター規則

- (趣旨) 第1条 この規則は、一橋大学社会科学古典資料センター(以下「センター」という。)における必要な事項を定めるものとする。
- (目的) 第2条 センターは、一橋大学附属図書館所蔵の社会科学古典資料を集中的に管理運営するとともに社会科学古典資料を収集して、これを研究者の利用に供することにより、社会科学研究の向上に寄与することを目的とする。
- (業務) 第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。
 1. 社会科学古典資料の整理、保管に関すること。 2. 社会科学古典資料の情報の提供に関すること。
 3. 社会科学古典資料の調査、収集に関すること。 4. その他第2条の目的を達成するために必要な業務に関すること。
- (職員) 第4条 センターに次の職員を置く。1. センター長 2. 教授又は助教授 3. その他必要な職員
- (センター長) 第5条 センター長は、本学の教授をもつてあてる。
 2. センター長は、センターの業務を掌理する。
- (人事委員会) 第6条 センターの専任教官の人事に関する事項を審議するため、一橋大学社会科学古典資料センター人事委員会(以下「人事委員会」という。)を置く。
 2. 人事委員会について必要な事項は、別に定める。
- (運営委員会) 第7条 センターの運営に関する重要事項を審議するため、センターに一橋大学社会科学古典資料センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。
 2. 運営委員会について必要な事項は、別に定める。
- (事務) 第8条 センターに関する事務は、当分の間附属図書館事務部で行う。
- 附則 この規則は、昭和53年4月19日から施行し、昭和53年4月1日から適用する。

職 員

社会科学古典資料センター長(併) 木村増三(附属図書館長) 教授 細谷新治
 助手(兼) 松尾恵子 事務官(兼) 佐藤英昭 事務官(兼) 中野悠紀子